

1 利用可能手続及び利用開始日

	利用可能手続	利用開始日
宅地建物取引業者 (東京都知事免許)	<ul style="list-style-type: none"> 宅地建物取引業免許申請（新規・更新） 宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出 宅地建物取引業者免許証書換え交付申請 廃業等届出 宅地建物取引業者免許証再交付申請 営業保証金供託済届出 業務を行う場所の届出 	令和7年1月6日 (月曜日)
宅地建物取引士 (東京都登録)	<ul style="list-style-type: none"> 宅地建物取引士資格登録簿変更登録申請 宅地建物取引士登録移転申請 宅地建物取引士死亡等届出 宅地建物取引士証交付申請（法定講習を伴わないもの） 宅地建物取引士証書換え交付申請 宅地建物取引士証再交付申請 宅地建物取引士登録消除申請 	令和7年1月6日 (月曜日)
	<ul style="list-style-type: none"> 宅地建物取引士登録申請 	令和7年3月3日 (月曜日) 予定

2 問合せ先

(1) システムの操作及びアカウントの取得に関する問合せ

eMLIT ホームページ：<https://e.mlit.go.jp/GuestPortal>

No	受付方法	問合せ先	受付時間
1	電話	03-4577-9227	平日 8:00-18:15 (※)
2	メール	helpdesk@e-mlit.mlit.go.jp	24時間 365日
3	問合せフォーム	(システム上からの問合せ)	対応は平日 8:00-18:15 (※)

(※) 土日祝日、年末年始を除く

(2) 申請内容等に関する問合せ

東京都住宅政策本部民間住宅部不動産課

宅地建物取引業の免許等手続について：03-5320-5064、5065

宅地建物取引士の登録等手続について：03-5320-5063

業務を行う場所の届出について：03-5320-5072